

2021 年 4 月 12 日
株式会社東京ドーム

2020 年度野球株主証 チケット引き換えについて

東京都において「まん延防止等重点措置」を 4 月 12 日から適用することが、政府より発表されました。これに伴いまして、動員に大幅な制限がかかることとなりますが、現在のところ、野球株主証用の野球観戦チケットは一定枚数確保をしておりますので、引き続き引き換えを行います。

ただし、野球株主証用の野球観戦チケットは限りがございます。上限に達した場合は、当日の引き換えはできませんので、予めご了承ください。

今後の状況次第では野球株主証での野球観戦チケットの引き換えが中止になる場合もございます。その際は、当社ホームページ (<https://www.tokyo-dome.jp>「東京ドーム IR」で検索) にてお知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。

何卒ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

株式会社東京ドーム総務部

TEL：03-3817-6041（受付時間 10：00～17：00※土・日・祝日除く）

以 上